

教育委員会 平成26年度 10月定例会の概要

- 日時 平成26年10月15日(水)
9時30分開会 10時34分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 山田委員長、下平委員、齋藤委員、安良岡教育長
- 傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長等報告
- (4) 課長等報告

ア 鎌倉市立小学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて

イ 行事予定(平成26年10月15日～平成26年11月30日)

2 議案第23号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。
朝比奈委員より、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。
本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。

1 報告事項

- (1) 委員長報告

山田委員長

秋も深まり、いろいろとおいしい季節を迎えた。神無月は、茶の湯の世界では名残といっ
て、最も野山が枯れて秋が深まって、侘びを感じる季節である。定家と西行、寂蓮の三夕の
歌というのがある。みんな「秋の夕暮れ」で終わる歌で、お稽古では、子どもたちと「秋の
夕暮れ」で終わる歌を詠んで、この名残の季節を感じている。

先月の定例会後、委員4人で国宝館を見学した。国宝鶴岡八幡宮古神宝を副館長と学芸員
の方々のご案内でゆっくりと拝見した。その後、9月27日に齋藤委員が第一小学校と御成小
学校の運動会にいらっしゃったので、ご報告をお願いしたい。

齋藤委員

子どもたちがお互いを思いやる気持ちが非常に強いなと感じた。例えば、組体操でピラミッドをつくるときに、きれいに格好よく決める上の子が安心して演技ができるように下が頑張るのだという、本当の大事な部分を先生方はきちんと教えている。騎馬戦にしても、みんなが一つになって、自分たちのチームのために頑張っていくのだと、そんな意気込み、チームワークのよさをつぶさに見て感動した。日ごろ体育の授業で行われることだけでなく、学級の中で行われている大事な心の教育とか、力をつけていくとか、思いやりの心を大事にしていこうというところがつぶさに見られ、私も、改めて学校教育はすばらしいと嬉しく思った。

山田委員長

9月29日には臨時教育委員会を開催した。その後、私は青少年問題協議会に出席した。昨年度の青少年育成施策の取組や、鎌倉、大船管内の少年非行状況について報告を受けた後に、来年度策定される子ども若者育成プランの進捗状況について協議した。

少年非行について、鎌倉管内は子どもの減少とともに検挙、補導も減っていて、比較的穏やかな状況ということだった。ただ、大船管内は増加傾向にあつて、補導の9割が喫煙、深夜徘徊ということだった。これから策定していくプランには、行政が青少年の集まる場所を提供することが非常に大事だという話が出ていたのだが、果たしてそれが青少年問題の解決につながるのかどうかという疑問があがった。また、大人の子どもに対する接し方が少し甘くなっているのが厳しくしたいところだが、体罰とみなされたり、法的な面で厳しい面があり、教育の加減が難しいという意見も出ていた。

今月7日には、下平職務代理と齋藤委員と私で、富士塚小学校を訪問した。富士塚小学校には、市内三つの学校にある「ことばの教室」というのがあり、五つのブースがフル稼働するほどニーズが増えているということだった。子どもが指導を受けた後は、今度は親御さんが指導員の方から面接を受け、家庭と指導の連携がしっかりしているようにお見受けした。

校長先生はもともと中学校の先生ということで、小学校のときことばの教室に通っていた生徒がいたそうだが、この子がそうだったのかと思うほどに、中学校では普通に溶け込めていて、コミュニケーションもとれていて、こういった指導が功をなすという一例を挙げただいた。少人数のクラスなので、指導が行き届いている雰囲気を見つけた。必要な方にはサポーターの方もついていて、全体に行き届いているという感じを受けた。

給食は、男の子の集まるテーブルだった。非常に元気な子がいて、しばらく自分の自慢をしたりとか、いろいろおもしろい話をして、私の興味をひきつけようと頑張っていた。そのうちに、自慢がちょっと行き過ぎたのか、グループの中で批判が高まって、ちょっと気まずくなったなと思ったときに、一人の男の子が、でもこいつはすごく歌がうまいのだよと言ってきて、そういう優しさというか配慮があるなと感じた。80年代のフォークソングのメドレーや、アナと雪の女王の「Let It Go」を歌ってくれた。だんだんと気合いが入ってきて、もうクラス中に響き渡る熱唱で、最後はミュージカルの子役のような感じだった。そのクラス全体の雰囲気を見ていたときに、反応の具合がとても自然体で、みんなが自分の居場所を見つけているクラスなのだなど、とても嬉しく感じられた。

下平委員

7日は、台風の日校の翌日だった。この2週連続の台風においては、皆様方も避難所等で大変ご苦労なされたと思う。台風に関しての影響も、後で伺いたいと思う。

私が一番気になったのは、年齢格差の問題である。特に富士塚小学校は、退職後の再任用の先生方、結構高齢の方々、ベテランの方なので安心はできるのだろうが、そういう方と、あとは若い方ということで、中間層が非常に少ない状況だった。今後、ご高齢の方々がお辞めになった後の引き継ぎがどういうふうになるのか、ちょっと気がかりではあった。

ことばの教室に関しても興味がありいろいろとお話を伺ったが、心理的な影響もあって、言葉に問題が起こっている例も増えているように伺った。ちょうど研修会をなさっていて、他の学校からも先生方がいらして話し合いをしていらっしゃるようだった。現状を鑑みて、先生方が工夫をして対応してくださっているということはすばらしいなと思った。ただ一つ、心理的な問題も多いということを見ると、心理的な専門家などの意見なども取り入れながら、今後の対応があってもいいのかなと感じた。

同じく、4年生の教室で給食をいただいたのだが、ちょうど4年生ぐらいというと、男の子はまだまだやんちゃ盛りで、落ちついて席に座っていない子どもたちが多かったのだが、それをかなり冷たい目でしらっと見ているお姉さま方、女の子たちの姿が非常に印象的だった。女性のほうが成長はちょっと早いのだなと感じながら、教室で過ごさせていただいた。

齋藤委員

担任一人だけでなく、個々に応じた先生方が、いわゆるサポートというか指導のために、それぞれ個性を抱えているお子さんについていた。その方々がすばらしい姿勢で対応していらして、子どもたちも一人ひとり、伸び伸び、また個性に応じた形で教育されているのだという喜びを感じた。また、私が勤めていたころに教育実習でお世話した子が、そこで見事に教員になって活躍していた。そういう子どもと一緒に頑張っていきたいということで教育実習をしていた子が、今立派に先生になっている姿も、親になった気持ちで嬉しく見ることができ、励ますこともできた。

2 教育長報告

安良岡教育長

10月に台風が2回ほど来たので、その報告をさせていただきます。

台風18号については、10月5日の夜から6日の朝にかけてあり、6日は小・中学校とも休校にさせていただきました。19号は今週の月曜、火曜だったが、比較的早く、夜中に通り過ぎたということで、14日火曜日は小・中ともに10時30分登校ということで対応した。両日とも休みの次の日ということで、学校から前の日に休校あるいは遅れて登校してくださいという連絡ができた。家庭の対応も前の日からできたということで、非常によかったという話は聞いた。

台風の被害は、そんなになかった。学校施設課長、雨漏り等についてはいかがか。

学校施設課長

避難所の体育館を含め、多くの学校で雨漏りがあった。老朽化が進んでいる。雨漏りについては、学校施設課で対応にかかっている。富士塚小学校では、正門の門扉が横倒しになった。当日は休校で児童もいなく、また周りの職員等もいなかったもので、大事には至らなかったが、点検したところ、ちょっと不具合が見つかったので、それについては学校技能員に応急処置をしていただいて、現在、私どもで業者に修繕をお願いしているところである。

安良岡教育長

子どもたちや学校に怪我人等はなく、あとは社会教育関係の施設も特になかったが、お寺で1カ所、崖崩れがあった。

文化財部長

19号の台風では特段、被害はない。18号については、文化財の所管施設については何も被害はない。

お寺は、朝比奈委員の浄智寺の駐車場で、幅7～8メートルにわたって崩れ、そこに置いてあった車が3台、損傷をしたという事案があった。あとは、建長寺の塔頭の竜王院というところで、墓地の裏山が幅3メートル、高さ20メートルにわたって崩れた。小さいところでは、鶴岡八幡宮の裏参道で倒木が1件。あと十二所の明王院でも銀杏の倒木があった。化粧坂と亀ヶ谷で、小規模の土砂崩れがあった。いずれにしても人的被害、あるいは建物の損傷といった事例はない。

安良岡教育長

冠水等、道路はいろいろあったが、学校は雨漏りだけで、床上、床下浸水があったということはない。

山田委員長

本当に立て続いたが、大きな被害がなかったということで安心した。

(3) 部長等報告

教育部長

私から、今報告いただいたこと以外の台風関連で、少し報告させていただく。ご存じのとおり2週続けて来たので、二つに分けて順番に報告させていただく。

10月5日、6日の台風18号はかなり強いということで、鎌倉市でも初めて避難勧告を出した。土砂災害と、それから河川の流域が危ないということもあり、順次避難勧告が出て、それに伴って対応させていただいた。鎌倉の場合は小学校が全て一時避難所になっているので、各学校にご協力をいただきながら避難所を開設した。今回は勧告もあり、14校に208名の方が避難された。第二小学校の地域が32人、一番多くの方が入られた。勧告を出すと、避難所そ

のものだけではなく、避難所まで行く道の確保も話題になった。トンネルとか、崖崩れが想定される場所をどうしても通らなければならないとか、そういうものが課題として出てきた。

学校の被害の話は先ほどあったが、おかげさまで大きなものはない。雨漏りは台風に関係なくあるのだが、それ以外に、半地下になっているような部室に少し水が入ったとか、小さな倒木、落石などがあった。事前に休校扱いにしていたので、大きな支障なく処理した。

その他、生涯学習センター、図書館、吉屋信子記念館は、被害はなかった。

市全体として人的な被害はなく、崖崩れがあったり、道路冠水、倒木、今回は床上浸水、床下浸水ということで、かなり久しぶりに大きな被害は出ているかと思う。

それから今週、13、14日の台風19号は、18号があったので、早目の態勢を敷いて、13日の昼から市としては対応して、4時には避難所を16校で開設した。小中学校については、14日は10時半の登校ということで遅らせて、その時間には風も雨もなく、安全を確保しながら登校できたのではないかと思う。その他、特に大きな被害は学校、生涯学習の施設ともなかった。

市全体としても、大きな人的な被害はない。倒木や看板が壊れた等々、小さな被害だけで済んでいる。今回、二つ続けてきた台風で、幾つか課題が出た。避難所は学校の協力がどうしても必要になるので、この辺については市長部局とまだまだ調整をしなければいけないことがあるのだということで、課題として考えているところである。

文化財部長

私は、先ほどご報告申し上げたとおりである。

山田委員長

避難所が雨漏りしてしまうのは困ったところだが、今は屋根の上にかける屋根などもあるので、限られた予算の中で何ができるか考えていただければと思う。

4 課長等報告

報告事項ア 鎌倉市立小学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて

山田委員長

報告事項のア「鎌倉市立小学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて」報告をお願いします。

学務課担当課長

鎌倉市立の小学校給食における食物アレルギーへの対応については、平成20年に公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき対応を図ってきた。

平成24年12月に、東京都で食物アレルギーを有する児童が、学校給食後にアナフィラキ

シーショックにより亡くなるという事故を受けて、文部科学省から、各学校で具体的なアレルギー対応についての方針を定めるよう指導があった。教育委員会としても、学校が定める方針に一定の方向性を示すべく、今回「鎌倉市立小学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成したものである。

マニュアルの概要について簡単に説明する。

このマニュアルは、三つの章立てと様式集により構成しており、第1章の2ページから4ページでは、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する定義や原因、症状等を記載し、食物アレルギーの各病型の特徴やアレルギーを起こしやすい食品を明記した。

第2章では、具体的な学校での対応について記載した。まず、6ページで、学校での管理を求めるアレルギーの児童に対しては、校長を中心に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、組織的な対応を図ることを明記した。また、食物アレルギーの児童に対しては、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の提出を義務付け、保護者との面談を経て、食物アレルギー対応委員会において対応内容を決定することとした。7ページの対応方法としては、詳細な献立表を作成し配布することにより、保護者や児童が食品を確認できるようにし、基本的にアレルギー原因食品を入れない除去食を提供し、除去が困難な場合は弁当の持参により対応することとした。

次に、8ページから14ページにかけて、新1年生、進級時、転入生の対応決定や個人別の献立作成、当日の給食提供について具体的に記載するとともに、その流れをフローで示した。さらに、15ページから22ページでは、献立作成や調理・配膳時の注意点や献立作成の参考とするよう標準献立における対応例を記載した。

2章の最後、23ページから25ページにかけては、教育委員会と学校との連携体制を整え、教育委員会と各学校における各教職員の役割を定め、役割を持つ教職員等が不在の場合でも適切な対応が図れるような体制の整備を示した。

第3章の28ページから31ページには、緊急時の対応についてエピペンの使用及び管理について定めるとともに、東京都健康安全研究センターの「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を引用し、アレルギー症状やアナフィラキシーを発症した場合の対応手順について記載した。

最後に、34ページから49ページにかけて、学校で活用できる申請書などの様式集を記載してマニュアルの構成とした。

今後は、小学校においてはこのマニュアルを基に、今年度中に各学校で個別のマニュアルを作成し、平成27年度入学の新1年生から対応できるように準備を進めていく。

(質問・意見)

下平委員

行き届いた対応をありがたく思う。何か起こってからでは大変なので、慎重に対応していくことは必要だと思うが、ただ、保護者とか先生方があまりに過敏になってしまう、不安になってしまうことで、精神的な不安感が症状を大きくするということが多分にあるので、慎重には対応したいが、あまり不安感を持って過敏にならないようにというのがすごく難しいところかと思う。その点も、引き続き先生方で専門委員をつくっていらっしゃるということ

なので、その辺でもお話し合いしてくださっていることと思う。

アレルギー症状が起こることによって、ここにアレルギー物質の除去食対応などが細かく書いてあるが、実際どのぐらい除去食対応の児童がいて、そうでない児童がどうなっているのか、その辺りの現状を伺いたい。

学務課担当課長

今年度、5月現在の状況について簡単に説明させていただきたい。現在、市内の小学校において、食物アレルギーで学校に何らかの対応を求めている児童は420人ほどである。これは全体の約5%になる。この420人の内訳は、実際に除去食をつくって対応している児童は138名で、アレルギー物質、例えば、果物であるとか牛乳については自分で除去できるので、自分で除去している児童が50名。あとは保護者と協議をさせていただいた中で、例えば生卵は学校では使用していないので、そういうものが駄目だが、除去までは必要ない児童は228名である。アレルギーが複数の食材において重篤であるという方で、弁当を持って来ている児童は4名である。最後に、いわゆるエピペンを学校に持ってきている方が現在は15名いるという状況である。

下平委員

普通の皆さんが召し上がっている給食とは別に、除去対応食として個別に提供している事例は現状ではないということか。

学務課担当課長

今お話しさせていただいた138名が除去食の対応をしている。

山田委員長

さまざまな除去食の支度や、いろいろ対応される中で、ご苦労されていることや、現状できていないことなど、何かあるか。

学務課担当課長

今回、除去食で対応したいということで、このマニュアルを定めている。除去食にしても、ある程度どこかの段階から取り分けをした中で、別の工程で給食をつくっていくという形になる。理想的な話をすれば、子どもたちに代替え食を提供できればと思うが、代替えをつくるとなると生産ラインの一番最初から変える、なおかつ飛び散りとか混入があるので、別のエリアを区切った中で、調理器具も施設も人も別に配置しなければいけないので、現在鎌倉市ではなかなかできない状況であるのが現状で、他市も基本的にはできないというのがほとんどだが、施設を改修した市は、そういうブースをつくって対応しているところがあるので、現在は除去食しかできないが、施設を改修した場合については、今後検討していく課題と考えている。

山田委員長

現状、大変で続きそうもないような作業はないと考えてよろしいか。

学務課担当課長

今回、このマニュアルを定める意義は、各学校でまちまちでやられていた部分が、ある程度こういう形で示したことによって、一律でできる形にはなったのが一つの効果だと思う。ただ、学校サイドも、調理員とか栄養士に配慮していただいて、できるだけその子がみんなと違ったものを食べないでいられるような形で、献立も工夫して、例えばエビがだめな子については、エビピラフの献立の時には、学校で鶏ピラフにしてあげたり、みんなで食べられる体制をとって、できるだけアレルギーの子に特別な思いをさせないような配慮はしているという状況である。

下平委員

ちょっと勘違いしていた。除去食は、みんなと同じ給食の中でも食べられないものを除くという意味で、別立てでつくっているという現状はないということでしょうか。

学務課担当課長

委員おっしゃったとおりで、説明が足りなくて申しわけない。どこかの時点で、例えば、最終的にバターを入れて調理をする場合、乳製品がだめな子についてはバターを除かなければいけないので、その時点で取り分けをして、バターを使わないで提供をするとか、ごまを入れないで提供するとか、そういう形になるのがいわゆる除去食という考え方で、ご理解いただければと思う。

安良岡教育長

調理室で調理員に配慮してつくっていただいているので、それが教室まで行って、子どもが実際に食べるまでの工夫も紹介していただきたい。除去食が他の子にいかないように、そこもいろいろ工夫されているので、お願いしたい。

学務課担当課長

取り分けたもの、でき上がったものについては、お盆の色を変えて、その子用に別で盛るような形にしている。この間も東京であった事故は、ご飯が足りなくておかわりをしてしまったと。おかわりにアレルギー物質が入っていたということなので、量をあまり少なくしないで、少し多目に盛るような形で、おかわりをしないよう配慮したものをつくって、別の容器で色が分かるようにして、あと名前を振って、これはあなた用だよと調理室でも確認して、先生方に渡して、先生もそれを確認して子どもに渡して、子どもも確かに自分で確認できるようにして、幾つかのガードをしながら対応して、ミスのないようにしているというのが現状である。

齋藤委員

給食をととても丁寧に扱ってくださっているはよく分かった。思い出すが、調理員の方々が、子どもたちが食べられないのは可哀想だから、自分たちで努力して除去食をつくるのは当たり前のことだと、熱のある言葉を言ってくださった。そういう中で安全に気をつけて行われ

ているのは、嬉しく思う。また頑張っていていただきたいと思う。

一つだけ質問すると、エピペンを使う子どもが15名ほどいっしょだと。そのエピペンを使う際に、その学校の先生方全体で研修というか実習をなさっているのか。該当の何人かでしているのか。また、鎌倉市として、どういう状況があってもということで、研修がどの程度行われているか、お伺いしたい。

学務課担当課長

研修に際しては、平成24年の調布の事故を受けて、国・県も本腰を入れて、そういう研修の機会を設置していただいて、我々が出られるような体制を整えていただいている。年2回ほど研修させていただいて、去年についても今年についても、指導課とも協議させていただいた中で、各学校から先生方に出ていただいて、そういう研修を受けていただいている。

今年もまた1月に学校保健大会を開催するが、この中でアレルギー関係の研修をさせていただいて、校長先生方にも参加していただいて、意識を高めていただくということで、我々としても企画して研修をします。今の段階では、県と国で年に2～3回、研修を開いて、それに参加していただくという仕組みをつくってやっていただけるという話を聞いているので、それに我々は参画して、順番に先生方が行って、どなたでも分かるような形にしていきたいと考えている。

教育指導課長

学校の参加体制に関しては、当初は管理職、担当者、または担任、教員についてはそういった体制で参加をする。それから、学務課のものでは栄養職員、あとは養護教諭も参加の対象ということでやっている。ただ、なかなか全教職員が出席するだけのキャパシティがないので、必ず受講した教員については、校内で伝達講習をするということをお願いしている。ただ、これも1回だけではなく繰り返し、あるたびに、学務課とあわせながら学校に紹介をしているという状況である。

教育センター所長

研修については本年度、危機管理対応研修会中でも、アレルギー関係の研修を行った。各学校から参加していただいて、子ども医療の先生からエピペンの使い方等についての研修をやり、学務課からも参加していただいた。

山田委員長

私どもが給食に入れていただいたときに、どこの学校か忘れてしまったが、牛乳アレルギーのお子さんがいて、そのお子さんの背後にどういう職種の方か分からないが老年の方が立っていて、他のお子さんの牛乳がはねた場合に拭いていた。手を洗いに行くときにも牛乳を洗っている子の牛乳がはねないかというので、給食の間、ずっと背後に立ってついて行くわけなのだが、一時的なアレルギー物質に対する対応であればまだしも、牛乳のように毎日出るものに対して、一人にマンツーマンでつくというのは非常に大変なことだと思い、またお子さんにとっても、常に誰かがそうしてついているというのは、どんな感じなのかなど。ただ、その子が負担に感じないように、お雑巾の方が配慮しながら立っていらした雰囲気は、

とてもお気遣いされているという感じを受けたが、どこまで対応するのか。自己責任はお子さんですから難しいと思う、給食に溶け込みながらも、安全性を自分で確保していくところをどこまで求めるのかということは、場合によっては考えていかないと大変だなという印象を受けた。

下平委員

本当にそのとおりだと思う。学校内だけで、もちろん事件が起こったらいけないので対応するのはともかく、将来的なことも考えると、一生その子がそれを食べられないまま、誰かがそうやって見守っていなければならないということであれば、社会性ある人間として成長を損なわれることにもなりかねないわけで、単に除去して、事件さえ起きなければいいのかというと、そうでもない気がする。アレルギーだけに限らないと思うが、考えなくてはいけない問題かと思う。

あと一つは、アレルギーのお子さんが5%と言ったが、鎌倉では増えているということが明確になっているのか、伺いたい。

学務課担当課長

人数的には、若干増えている。新たに来年から医師の管理指導表をきちんと出していただくという形になったときに、どのくらい減るかなど。今の時点では、保護者の方が申し出をしてくれば対応しているので、そこはきちんと専門医の形にして、ある程度、気持ち的なものだけではなくて、医学的なものも考慮した対応ができるのかなという期待が我々の中ではある。

将来的なものという部分については、アレルギー自体が12歳ぐらいになるまでに、70%~80%ぐらいまで治ってくるという現状もある。ただ、我々も除去食の中で示しているのは、その子にとって、自分は何が食べられないものなのか認識することは非常に大事なことだとは思っているので、保護者と学校、もちろん本人とも面談する中で、君はこれは食べられないのだから注意して対応しなくてはいけないよと、何人かは将来的にも食べられない子もいるので、本人が認識して食べないようにするという部分も非常に大事だと感じる。ただ、学校として今の段階では、なるべく排除をしていく必要性はある。難しい問題ではあるが、検討していきたいと思う。

教育指導課長

先ほど、委員長からお話があった雑巾を持った方というのは、恐らく学級支援員の方だと思う。給食だけに限らず、子どもたちの中でも支援を必要とするお子さんが増えている。その中で、学校が、どのように子どもたちに対応してもらうかというのはそれぞれ決めている。ただ、小学生の低学年、中学年ぐらいまでは、なかなか自分で対応できない子どももいる。中学校も牛乳給食ではあるが、中学生はある程度自分で対応ができるが、小学生の子どもたちに対しては、そういうところでも対応しなくてはいけない。ただ、なかなか人がたくさんいるわけでもないし、そういった意味では学級担任が担っているところも多いのが現状である。

山田委員長

さまざま対応していただき、願わくば、持って生まれたものと生きていく力をつけるというところまで、それ以外にもいろいろなケースがあると思うので、本当に大変だと思うのだが、なるべくそういうふうを持って行っていただけたらありがたい。

下平委員

来年の状況も分かった段階で、またご報告いただけるといいかなと思う。

学務課担当課長

また5月の段階で各学校に調査をかけるので、その結果について、委員会に報告させていただきたいと思う。

(報告事項アは了承された)

報告事項イ 行事予定(平成26年7月16日～平成26年8月31日)

山田委員長

報告事項のエ「行事予定」について、特に伝えたい行事等はあるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

吉屋信子記念館開館40周年を記念して、鎌倉女子大との共催の公開講座を予定している。深沢中学校、御成小学校、富士塚小学校で、それぞれ教育課題指定研究発表会がある。その他、鎌倉郷土芸能大会など、記載のとおりの行事を予定している。

(質問・意見)

特になし。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第23号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

山田委員長

日程2、議案第23号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明について、願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき設置され、委員は10名で、「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「学識経験のある者」及び「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の中から選出している。

委員の任期は2年間で、現在の委員は、平成26年10月31日で満了となるため、後任の委員について、関係団体等に候補者の推薦依頼を行い、10名の委員候補者の推薦・承諾を受けたので、新たに委嘱しようとするものである。

なお、任期は、平成26年11月1日から平成28年10月31日までとなる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第23号は原案どおり可決された)

山田委員長

その他、委員の皆様から何かあるか。

齋藤委員

学校現場のことで少しお話ししたい。9月28日に鎌倉市の中学校で文化祭が行われた。私は、第一中学校と御成中学校に行かせていただいた。そのときに、第一中は心と形が伝統であるということを大事にし、子どもたちの達成感、いらしたお客様が満足感を持ち帰るだけでなく、よい思い出と笑顔を持ち帰っていただきたいというのが狙いのような感じだった。

御成中では、体験活動の展示とか、学習成果のある展示発表がたくさんあったのだが、その中で、子どもたちは学校だけでなく、いろいろ出かけて行ったところでいい体験をし、そこで大きく成長しているのだと感じた。

茶道部に、おもてなしの心でお点前をしていただいた。それともう一つ、愛と正義のE組ショップというのがあって、展示している作品を売っていた。私も何か買ってみようかなと幾つか手に取って、そこにいた男の子にこれをくださいと言ったら、その子がじっと見ている、そうしたら先生が来て、これは幾らと言ったら、先生がメモにぼんぼんと数字を書いてあげる。その子はじっと数字を見て、ちゃんと計算をしている。そして、幾らだねという話になって、私はお財布からそのお金を出そうと思ったら、その子は幾らというそのお金を箱の中から手に取って渡してくれようとした。違う、君は貰うのだよ、売るのだからと先生がおっしゃって、私も笑いながら、そうよ、私が払うのと言って払った。そういう中で、本当に教育をされている、生きる力を与えているのだという思いを持ち、とても笑顔で、「ありがとうございました」と言われたとき、すごく嬉しかった。こうやって教育してくださっていると、いい場面を見たし、いい思いをさせていただいたので、せっかくの機会なのでご報告したいと思った。

御成中学校は特別大きい学校だから、それぞれのブース、出し物、こんなことまでできるのだというようなことまでなさっていた。短時間だったが、保護者の方々の熱意、一生懸命、協力している姿も好感が持てた。いい学校だなと思う一日だった。

下平委員

次回の教育委員会で報告することになると思うが、10月31日に市町村教育委員会連合会研

修会が生涯学習センターきららで行われ、円覚寺のご住職様にご講演をいただくことになっている。

教育部次長兼教育総務課担当課長

ただいまご紹介をさせていただいたが、10月31日、神奈川県内の教育委員にお集まりいただき、生涯学習センターで研修会の開催を予定している。円覚寺管長のお話と、教育委員会の制度改革について文部科学省の方に来ていただき、お話しいただく予定である。

山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これで10月定例会を閉会とする。